### ごみを減らして

## [もったいない] をなくそう

### ごみ減量推進係

(松が丘1-6-3リサイクル展示室内) ☎(3228)5563 FAX(3228)5634



### 4月から常設で実施 家庭で使い切れない食品は「フードドライブ」へ

フードドライブとは、家庭で余っている食べ物を持ち寄り、 集まった食品を子ども食堂等の福祉団体へ寄付する活動のこ とです。まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」を 減らす取り組みとして、ご協力ください。

### 対象食品

賞味期限が持参日より2か月以上先で未開封の常温保存可能





例)缶詰、乾物、乾麺、インスタント食品、レトルト食品、フリー ズドライ食品、インスタントコーヒー、紅茶、お茶等、菓子類、 飲料(アルコール類・水は除く)、調味料、米など

#### 受付場所·時間

- ・リサイクル展示室=午前8時30分~午後5時
- ·区役所8階10番窓口=平日午前8時30分~午後5時 ☆いずれも年末年始を除く

☆100g以上提供するとなかのエコポイ ント50ポイントをもらえます。対象食品 などについて詳しくは、区⊞をご覧にな るか、ごみ減量推進係へ。なかのエコポ イントについての問い合わせは、区役所8 階地球温暖化対策係☎(3228)5516へ



▲こちらから アクセス

#### 次のものは対象外

冷凍・冷蔵保存が必要、包装や外装が破損して いる、日本語の商品説明(原材料、賞味期限な ど)がない、瓶詰め、生鮮食品(米は除く)

フードドライスはあくま でも最後のとりで。ます は、「買い過ぎない」「食 材は使い切る」など食品 ロスを減らす心掛けを



▲中野区ごみ減量 キャラクター 「ごみのん」

### 10分程度でもOK

### 「ごみ減量出前講座」の活用を

地域の行事や各種勉強会、子育てグループの 集まりなどでこの講座を活用しませんか。

講義形式やクイズ・ゲーム仕立てで楽しく学 べるもの、会合前の10分程度のミニ講座など、 希望の内容・時間に対応します。清掃車の収集 実演等も対応。気軽にごみ減量推進係へ相談を。 ☆随時受け付け。参加すると、なかのエコポイ ント100ポイントをもらえます



▲出前講座の分別クイズでは実物を見て「ごみ、 資源のどちらかな」と楽しく学べます

### フリーマーケット

リサイクル展示室(松が丘1-6-3) ☎(3387)2411 FAX(3228)5634

開催日時 5月16日(土)午前10時~午後1時(品物がなくなり次第 終了) ☆出店者の募集は終了

会場 リサイクル展示室

6月出店者の募集 6月6日·20日、いずれも土曜日、午前10時から 開催。都内在住・在勤・在学の方が対象。申し込みは、5月1日~10日 に電子申請か、宛先に申込者の住所・氏名を記入した郵便ハガキを持っ て直接、リサイクル展示室へ。抽選で各日10人(うち区民優先枠5人) ☆抽選結果は、全応募者にハガキなどで通知

### リサイクル展示室では リユース品の展示も

古着やリサイクル図書、家 具などまだ再利用できる品を 区内在住・在勤・在学のみなさ んに無料で提供しています。 ☆リサイクル展示室は5月6 日まで休館



▲リユース品の例。 粗大ゴミの中から まだ使える物50点を毎月1日から約 2週間展示。抽選で提供しています

# nformation インフォメーション

▼電子メール IIIホームページ (IP) HPで詳しく 保一時保育あり 耳手話通訳あり 【記載事項

## お知らせ

### 調査にご協力を

### 健康福祉に関するアンケート調査

健康福祉企画係/6階 ☎(3228)5421 FAX(3228)5662

みなさんの健康福祉施策への関心や サービスに対する意見などを把握し、事 業や施策の見直し・改善などに役立てる ための調査です。

#### 調査の種類・対象

①高齢福祉・介護保険サービス意向調 査=65歳以上の方6,000人、②障害福 祉サービス意向調査=身体障害者手帳、 愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を お持ちの方、発達支援等の対象児童(18 歳未満)2,350人、③健康福祉に関する 意識調査=20歳以上の方3.000人 ☆いずれの対象も、前記の方を無作為 に抽出

調査方法 5月8日ごろに郵送で調査 票を配布し、郵送で回収(返送期限5月 29日)

#### 工業統計調査

### 政策情報係/4階 ☎(3228)8892 FAX(3228)5643

この調査は、日本の製造業の実態を 明らかにするために経済産業省が毎年 行っているものです。

**傍聴を** ☆どなたでも傍聴できます。 当日直接会場へ

### 中野区健康福祉審議会

健康福祉企画係/6階 ☎(3228)5421 FAX(3228)5662

- ①5月11日(月)=障害部会
- ②12日(火)=地域福祉部会
- ③14日(木)=健康·介護·高齢者部会
- いずれも午後7時~9時
- 区役所7階会議室

☆日程は、変わることがあります

今月下旬から、対象の事業所を調査 員が訪問して、聞き取りと調査票の配 付を行います。 ☆調査員は「調査員証」 を携帯しています

対象 6月1日現在、製造業を営む事業 所(調査票の作成は従業員数4人以上の 事業所)

### 介護職員研修等の受講費用を 助成します

高齢者支援基盤整備係/6階 ☎(3228)5631 FAX(3228)5492

次の研修を昨年4月以降に修了した 方で他に研修費用の助成を受けていな い場合、区内の介護保険事業所で働い ているなどの助成要件を満たすと受講 費用の助成を受けられます(先着順)。

助成要件などについて詳しくは、区 Ⅲをご覧ください。

### 対象の研修

- ·介護職員実務者研修=先着30人、上 限12万円
- ·介護職員初任者研修=先着30人、上 限9万円
- ·生活援助従事者研修=先着10人、上 限5万円

### 中高生が主催または参加する 大会・発表会の開催経費を 助成します

育成活動支援係/5階 ☎(3228)5648 FAX(3228)5659

中高生(中学生・高校生)が主催または 参加の中心となる大会・発表会等を開催 する場合に、その経費の一部を助成し ます。

内容などについて詳しくは、育成活 動支援係へ問い合わせを。

対象団体 中高生によって構成され代 表等に成人がいる団体、中高生の主体 的な活動の促進を目的とする事業に取 り組む団体

**募集期間** 5月7日~6月30日

### 「中野区高断熱建築物」の 認証制度のご利用を

地球温暖化対策係/8階 ☎(3228)5516 FAX(3228)5673

区内の建築物に断熱性を向上する措 置を講じた場合、区ではそれを認証し、 証明書(希望の場合はプレートも)を交 付しています。

対象となる建築物や申請方法につい て詳しくは、区Ⅲをご覧になるか、地球 温暖化対策係へ問い合わせを。

☆認証を受けた方には、なかのエコポイ ント5,000ポイントを贈呈

### 特定建築物と建築設備の 定期報告を

建築安全・安心係/9階 ☎(3228)8837 FAX(3228)5471

不特定多数の人が利用する一定規模 以上の建築物と、防火戸・非常用照明・ エレベーターなどの設備は、定期的に調 査・点検し、その結果を報告することが 義務付けられています。

建築物の所有者や管理者は、一・二級 建築士または国土交通大臣が定める有 資格者に調査・検査を依頼し、報告書を 提出してください。

対象となる建築物などについて詳し くは、建築安全・安心係へ問い合わせを。

### 固定資産税に係る土地・家屋の 価格などを縦覧中

中野都税事務所(中野4-6-15) **2** (3386) 1111

縦覧日時 6月30日までの平日午前8 時30分~午後5時

縦覧場所 土地・家屋が所在する区に ある都税事務所

☆縦覧には本人確認書類(代理人の場 合は委任状も)が必要。詳しくは、中野 都税事務所へ問い合わせを

nakano 令和2年(2020年)4月20日号 区施設へは、公共交通機関をご利用ください 令和2年(2020年)4月20日号 **nakano**